

# 事務所訪問のご案内（中部・北陸）

H30.6.1

法律事務所	事務所の形態	実施日	受入人数	連絡先	担当者	事務所からのメッセージ
愛知	本所支部併設	申込状況に鑑みて実施	1回につき 3名	050-3381-1396	弁護士 佐藤	地方事務所が併設されている法律事務所です。 都市部のスタッフ弁護士として、扶助事件、国選事件への対応の他、関係機関との連携にも取り組んでいます。
三河	本所支部併設	原則 修習開始前のみ受入可。 日程は、申込状況に鑑みて実施。 修習開始後は、申込状況に鑑みて応相談。	2名まで	050-3383-5467	弁護士 木下	岡崎市役所内に事務所を構える支部併設型の事務所です。 民事事件（一般民事、家事事件、債務整理事件）のほか刑事事件も多く、民事刑事バランス良く事件を受任することができるのが特徴です。外国人事件も相当数あります。 近年では、後見人に選任される事件も増えてきており、事件と関連して司法ソーシャルワークにも力を入れています。
三重	本所支部併設	申込状況を踏まえ適宜	適宜	050-3383-5469	弁護士 山田	三重県の県庁所在地に事務所を構える本所併設型の事務所です。 民事法律扶助事件、国選事件を取り扱っています。地域のセーフティネットとして、担い手を見つけることが難しい案件（DV、犯罪被害者、成年後見人、刑務所案件など）や遠方の裁判所が管轄となる案件にも積極的に取り組んでいます。
可児	司法過疎対策	平成29年10月～平成30年7月（随時）	要相談	050-3383-0005	弁護士 根本	主に家事事件、債務整理事件を扱っています。 また福祉関係の支援者等とネットワークを作りとして、ケース会議や福祉機関の方々との勉強会、講演などを定期的に行っています。
福井	本所支部併設	申込状況に鑑みて実施。 原則として平日17時以降。	1回につき 1名	050-3383-5476	弁護士 北窓	司法ソーシャルワークに取り組んでいるほか、民事法律扶助、刑事国選弁護案件についても業務を行っています。
魚津	司法過疎対策	平成30年6月15日（金） ※時間はいずれも17：00以降	1回につき 1名	050-3383-0030	弁護士 中谷	主に富山県東部（魚津市、黒部市、入善町、朝日町）を管轄として、一般民事事件、家事事件、債務整理事件を扱うほか、成年後見人等への就任や、地域の関係諸機関との連携を通じた司法ソーシャルワークに力を入れています。